

2020年2月吉日

福岡市宿泊税について

2020年4月1日のご宿泊より福岡市宿泊税が導入されます。
ご宿泊料金に応じた宿泊税をご負担いただくようになります。

この福岡市の宿泊税に関する条例・規則は2019年11月19日 公布
2020年4月1日施行の「福岡市宿泊税条例」です。

【宿泊税】 宿泊税の税額は、宿泊料金お1人様1泊に対する税額です。

宿泊料金 2万円未満	税額 200円
宿泊料金 2万円以上	税額 500円

※宿泊税における宿泊料金とは、食事料金などを含まない素泊りの料金をいいます。

詳しくは下記、福岡市ホームページをご覧ください。

【広報資料】 宿泊税の概要について
(福岡市ホームページ)

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zeisei/life/syuku001.html>